

10 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和 6 年（2024 年）10 月 21 日（月）
午前 10 時～10 時 30 分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 福永 忠克
委 員（教育長職務代理者） 土井 真一
委 員 窪田 知子
委 員 野村 早苗
委 員 石井 太
委 員 塚本 晃弘

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長より出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から説明員の出欠について報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第33号議案については、表彰の被表彰者の選考に関するものであり、審議を非公開とすべきであるとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14 条第 7 項ただし書の規定により、第33号議案は審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 9月9日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から第34号議案「令和6年度滋賀県一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

なし

- 教育長から第34号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

- 教育長から第35号議案「令和7年度教職員人事異動に関する基本方針について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（塚本委員）

管理職の人事について、忖度することなく、適材適所な人事ができているか。

（太田教職員課長）

基本方針に記載があるようにリーダーシップを発揮していただくという観点を重視し、忖度することなく適材適所な人事に努めている。

（石井委員）

目的を持った人事異動は人材育成の観点からも重要だと思う。目標達成に主眼を置き、定例的な時間軸で考えることが必ずしも適切とは限らず、例えば脆弱になった基盤を再構築すべき場面もあるなど、個々の学校によって状況は違い、

攻めの姿勢ばかりでなく時には守りの姿勢も必要になると考えられるが、この点について何か策を考えられているか。

（太田教職員課長）

方針としては先ほどお示ししたとおりであるが、委員がおっしゃるように、各校の事情によっては、攻めばかりでなく、組織を守っていかなければならないという学校も存在する。長年勤務されている方にも様々な事情があり、学校ごとの体制もあるため、各学校の状況を、小中学校については市町に、県立学校については校長に、しっかりと伺いし、異動についての大きな原則は持ちながらも、個別の状況に応じて対応してまいりたいと考えている。

（石井委員）

是非とも引き続き現場の状況を勘案したベストな施策を追求してほしいと思う。

（野村委員）

市町の小中学校においては、同じ学校に長年勤務をされているような、地域をよく知る先生がいらっしゃることもあるが、そのような先生方が同時に何人も異動となると、学校の風土が維持できなくなる可能性がある。このような先生方も大切にしながら、異動のタイミングも考慮してもらえると良い。

（太田教職員課長）

沢山の先生が一度に異動となると、これまでの伝統などがなかなか引き継がれないといった課題もあるが、一方で、新しい方針を取り入れることができることもあるため、それぞれの市町においてどのような形でその学校を続けていくのかということを考えながら人事を進めたい。機械的に人事をするのではなく、こうした点も十分に考慮したうえで、現在新しい人材を多く採用しており若い先生が増えてきているので、若手とベテランをどのように繋げていくのかということも念頭に置きながら人事を考えていきたい。

●教育長から第 35 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

●教育長から第 36 号議案「滋賀県立北大津養護学校において令和 7 年度に使用する教科用図書の採択に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求める旨の発言があり、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

なし

●教育長から第 36 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案通り可決された。

5 議事（議案：非公開）

●第 33 号議案について原案どおり可決された。

6 閉 会

●教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。